失踪宣告

平成２１年（家）第６９号
本籍青森県つがる市木造柴田弥生田２番地４、最後の住所不詳
不在者　葛西　福藏
大正２年11月12日生
平成22年１月22日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第１２２号
本籍青森市大字桑原字山崎136番地、最後の住所青森市大字桑原字山崎136番地福田三治郎方
不在者　福田はな子
昭和34年11月18日生
平成22年１月21日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第４７６号
本籍秋田県秋田市新屋表町454番地、最後の住所秋田市新屋扇町84番地14号
不在者　横山ゆき子
昭和27年11月25日生
平成22年１月22日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第１５７号
本籍埼玉県上尾市大字小泉406番地100、最後の住所本籍に同じ
不在者　久川　修一
昭和40年３月15日生
平成22年１月22日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２０年（家）第１０９５５号
本籍東京都板橋区前野町２丁目43番、最後の住所東京都板橋区常盤台３丁目10番11号グリーンハイツ101号
不在者　川島　貴洋
昭和42年10月11日生
平成22年１月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第３３３号
本籍香川県仲多度郡琴平町747番地、最後の住所京都市東山区古門前通東大路西入古西町310番地
不在者　多田　　滿
昭和16年６月28日生
平成22年１月21日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第７８５号
本籍京都市下京区郷之町148番地、最後の住所山口県下関市大字大坪417番地
不在者　吉村　繁雄
昭和23年８月11日生
平成22年１月21日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第８５６号
本籍京都市下京区朱雀正会町１番地、最後の住所京都市中京区大宮通四条上ル錦大宮町144
不在者　田中　宗一
明治34年３月７日生
平成22年１月21日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第１１０９号
本籍京都市中京区室町通二條下る蛸薬師町278番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　小堂　義雄
昭和８年３月30日生
平成22年１月22日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４号
宮崎県延岡市北浦町市振1143番地
債務者　北辰建設有限会社
代表者代表取締役　木原　孝弘
１　決定年月日時　平成22年２月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月14日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７３号
山口県熊毛郡田布施町大字麻郷3566番地28
債務者　篠原　隆之
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木健太朗
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第４２号
神奈川県小田原市久野3069番地
債務者　石綿　　孝
１　決定年月日時　平成22年２月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１８号
仙台市若林区上飯田４丁目15番27号
債務者　佐々木由子
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
４　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２１号
仙台市宮城野区幸町２丁目１番16号　コーポお菊207
債務者　森村まゆみ
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
４　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９５８号
岡山市北区今保223番地
債務者　今泉　雅美（旧姓内藤）
１　決定年月日時　平成22年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　和成
４　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６７８号
愛媛県松山市古三津５丁目９番12号
債務者　金子登志一
１　決定年月日時　平成22年２月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３号
愛媛県松山市太山寺町2384番地　大山寺団地２棟47号
債務者　山本　紀子
１　決定年月日時　平成22年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　真久
４　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
松山地方裁判所